



人権の花が咲きました

▶新延小学校で「人権の花」運動

8月6日(木)新延小学校の3年生18人がひまわりを前に記念撮影を行いました。このひまわりは、「人権の花」運動の一環として、今年の6月に児童たちが植えたものです。今年は、例年より遅く植えたことや、7月の長雨の影響で高くはなりませんでしたが、児童たちは、小さな種から必死に成長して、自分たちの背丈と同じくらいの高さまで伸びたひまわりを嬉しそうに見つめていました。

「人権の花」運動は、ひまわりの栽培を通じて、協力することの大切さや、命の大切さを身につけ、やさしい思いやりの心を育てることを主な目的としています。

地域の困りごとを解決！

▶大和ハウス工業株式会社九州工場から下駄箱の寄贈

「納品する直前まで、気に入ってもらえるか不安でしたが、児童たちの笑顔を見て安心しました。」と大和ハウス工業株式会社九州工場の西本武志工場長(写真中央)と担当の寺田恵介さん(写真右)。先月のバス停のベンチに引き続き、今回は、町立保育所へ下駄箱を寄贈していただきました。

下駄箱は、生産活動時に排出される端材を使い、約1か月で完成しました。ささくれ等を除去した後、仕上げにニスで塗装をしました。立派な下駄箱に児童たちだけでなく、保育所の先生たちも大変喜んでいました。児童たちも、さっそく自分たちの靴をうれしそうに入れていました。

大和ハウス工業株式会社の皆さん、大切にに使わせていただきます。本当にありがとうございました。



宝くじでまちを元気に

▶猪倉区が宝くじの助成金で備品・設備を整備しました



令和2年度、猪倉区ではエアコン、机、椅子等を整備しました。これは、地域コミュニティの活性化を目的として区の活動を充実させるために整備したものです。整備費用は、一般財団法人自治

総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として実施している「コミュニティ助成事業」を活用しました。宝くじの収益金は、身近なところでまちづくりに役立てられています。



町民の人権を守るために

▶人権擁護委員の委嘱

町の人権擁護委員が石松一葉さんに委嘱されました。任期は令和2年7月1日から令和5年6月30日までの3年間です。

人権擁護委員は、地域住民で人格や見識が高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある人を町長が推薦し、法務大臣から委嘱されます。現在、町内では7人の人権擁護委員さんが日々活動をしています。



すくすく日記



広報「すくすく日記」のコーナーでは、発行月に誕生日を迎える満3歳までのちびっ子を募集しています。10月生まれは、9月10日(木)までに役場政策推進課政策係窓口または下記の方法で申し込んでください。

インターネット申請ができるようになりました!!

「鞍手 すくすく日記 申請」のキーワードでWeb検索すると見つかる「ふくおか電子申請サービス」のページで入力フォームに従って必要事項を入力し、申込を完了してください。申込完了後、入力したメールアドレスに到達通知メールが届きます。申込から30分以上経過しても到達通知メールが届かない場合はお問い合わせください。

●申込ページ <https://www.shinsei.elg-front.jp/fukuoka/uketsuke/dform.do?acs=sukusukunikki>

●申込・問い合わせ 役場政策推進課政策係 ☎42局2111番(内線384)まで

